

## 再評価結果（平成19年度 事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課  
担当課長名：木村 昌司

事業名	道路改築事業 一般国道379号 内子東バイパス	事業区分	一般国道 道路	事業主体	愛媛県
起終点	愛媛県喜多郡内子町吉野川 ～ 愛媛県喜多郡内子町大瀬			延長	5.4km
事業概要	一般国道379号は、愛媛県松山市を起点として国道33号を重用し、愛媛県伊予郡砥部町で分岐して、愛媛県喜多郡内子町で国道56号に至る延長67kmの幹線道路である。内子東バイパスは、幅員狭小、線形不良区間の解消のほか、地域生活圏の連携強化を目的とした、愛媛県喜多郡内子町吉野川から喜多郡内子町大瀬に至る5.4kmの現道拡幅とバイパスからなる2車線道路である。				
H4年度事業化	H 年度都市計画決定 (H 年度変更)	H4年度用地着手	H4年度工事着手		
全体事業費	133億円	事業進捗率	78.8%	供用済延長	3.0km
計画交通量	5,014台/日				
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体)	総費用 (残事業)/事業全体 64/163 億円		総便益 (残事業)/事業全体 81/174 億円	
	(残事業)	1.1	事業費：62/156億円 維持管理費：2/6億円	走行時間短縮便益：76/164億円 走行費用減少便益：5/9億円 交通事故減少便益：1/1億円	基準年 平成18年
1.3					
感度分析の結果	実施なし				
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・円滑なモビリティの確保（現道等に当該路線の整備により利便性の向上が期待できるバス路線が存在する）</li> <li>・災害への備え（緊急輸送道路として位置づけあり）</li> <li>・地球環境の保全（CO2排出量の削減）</li> </ul> <p style="text-align: right;">その他14項目に該当</p>				
関係する地方公共団体等の意見	地元は事業実施に熱意があり、用地買収移転者の代替地確保にも協力的である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	新内子町は平成17年1月1日3町が合併し誕生した。本庁舎のある旧五十崎町と小田支所を結ぶ唯一の幹線道路として、大きな役割を果たす。また、内子東バイパスの一部は一次緊急輸送路、その他は二次緊急輸送路に指定されている。				
事業の進捗状況、残事業の内容等	平成17年度末の供用区間は、全延長5.4kmのうち3.0kmであり、平成18年度末に未買収物件1件を買収し、随時工事を行う予定であり、平成21年全線供用予定である。				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	コスト縮減を目的とした、ルート変更の実施、急峻な山地と小田川に挟まれた住宅地及び、耕地の限られた地域における移転交渉に時間を要した。				
施設の構造や工法の変更等	コスト縮減に積極的に努め、当初計画のうち、一部をトンネルルートから現道拡幅ルートに変更を行った。				
対応方針	事業継続				
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初からの事業の必要性、重要性は変わらない。				
事業概要図					

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。